

# 令和5年度第3回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和5年11月10日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和5年11月10日 午後1時30分 開議

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘 (欠)
委 員	駒 木 正 清 (欠)
委 員	天 野 保 幸
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	泉 田 英 雄 (欠)
委 員	神 谷 智
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千 夏 子

事 務 局

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	石 黒 泰 基
課長補佐	細 井 美 那 子 外 3 名

議題

- (1) 三河国分寺跡発掘現場調査視察
- (2) 豊川市文化財保存活用地域計画 (案) について
- (3) その他

## 議題および議事の要旨

### 議題（１）三河国分寺跡発掘現場調査視察

雨天のため視察は中止し、令和５年度の発掘現場調査の報告を行った。

【事務局】 南大門跡南の調査箇所では表参道及び幢竿支柱が出る可能性があるため調査をしました。すべての遺構面が削平を受けており、遺構は残存しない状況を確認しました。

寺城西端の調査では築地塀の基底部を確認しました。

（仮称）西北院の内部につきましては、今年度は複数の建物遺構を検出しました。

今年度の調査により、（仮称）西北院の溝は院を囲むだけではなく南側にも展開する状況を確認し、塔を囲む塔院が存在した可能性が考えられます。以上で調査報告を終わります。

### 議題（２）豊川市文化財保存活用地域計画（案）について

【事務局】 先に開催した審議会より大きく変更した箇所を説明します。

- ・将来像を「輝くとよかわの未来に向けた歴史文化の継承」から「歴史文化資源をみんなでつなぐ 輝くとよかわ」に変更しました。

- ・方向性についても「調べる」、「守る」、「伝える」、「活かす」の「ともに」を「みんなで」と表現を変更しました。

- ・計画期間を１２年から１０年に変更しました。

- ・自己評価の方法は文化財保護審議会を確認・評価を行う旨を追加しました。

- ・第８章「関連する文化財群の目的」は「中世から近世の武家政権に営まれた歴史文化」を「多様な支配の中で培われた歴史文化」とし、「戦国時代から江戸時代までの支配の変遷を物語る文化財」と「ムラ・マチの祭礼行事」に変更しました。

【委員】 関連文化財群①の文化財群の分布の図面は、中学校区の境で表すより豊川の河岸段丘を示した方が豊川流域沿いに文化財が点在することが分かりやすいと思います。

【事務局】 背景の図の変更は可能です。

【委員】 川の名前も記入したらどうですか。

【委員】 関連文化財群を示す点を一覧の数字で表記した方がいいです。

【委員】 文化財群を図面に表記する際に一色ではなく寺や木など文化財ごとのカテゴリーや時代ごとのカテゴリーで色を変えるといいと思います。一覧表の番号順も時代順やカテゴリーごとにまとめるなど順番を見直すといいと思います。

【事務局】 現地に所在する寺社などは数字で表記します。個人所有や連区所有文化財については一覧表に「個人蔵」、「連区蔵」と記載し、地図上に図示しないように考えています。

【委員】 関連文化財群⑥の海軍工廠のところは海軍工廠を契機に名鉄豊川線がで

きたことによって名古屋からの通勤が便利になったので、そのことを本文または一覧に追記してみてはどうですか。豊川市が発展した理由にもなります。

【委員】 逸話が残る古代の三河のところですが、「芸亭」にかなをふった方がよいです。日本最古の漢詩集の前に「現存する」を追記。「編者とされる」を「編者と目されている」に修正した方がよいです。

計画の進捗管理と自己評価の方法のところでは、「自己評価」を「自己点検評価」に修正したらどうですか。

【委員】 「用語の定義」を「用語「文化財」の定義」にしたらどうですか。

【事務局】 文化財保護法に規定される定義中に史話と伝承がないため、これらを含めて「歴史文化資源」という表現を使用しました。

【委員】 文化財群を図面に表示する際にカテゴリーごとにわかりやすいようにマークを作成し、マークで表示した方がよいと思います。

【事務局】 第9章文化財保存活用区域の一覧にある西明寺のモッコクですが枯れているため指定解除の手続きを今後進める予定です。

【委員】 西明寺文書が書跡で指定されているため、モッコクの代わりに掲載してはどうですか。

【事務局】 文化財保存活用区域は八幡町周辺をエリアで設定しているので、いろいろな時代の文化財が記載されています。この区域を「古代三河国の首府区域」と記載しているので他にいい名称があれば提案をお願いします。

【委員】 活用区域の名称に古代の都市部であったことがわかりやすいように「国府」を使った方がよいと思います。

【委員】 保存活用区域の文化財一覧のうち赤塚山古墳や古窯跡は赤塚山公園内にあるので一つにまとめたらどうでしょうか。

【事務局】 この計画を文化財保護審議会で議論していただくのは今回が最後となります。3月には文化庁に提出前の計画案を報告させていただきます。また第10章文化財の防災・防火と防犯ですが文化庁の示した方向性により別に章立てしています。11章歴史文化資産の保存と活用の推進体制では市民とみんなで文化財を保存活用していこうというイメージ図になります。

【委員】 活用区域の文化財一覧に記載のある伊知多神社遺跡の「仏画陶片」は「仏像刻画陶片」に修正してください。重要な資料です。ストーリー性のある資料は人を引き寄せる文化財になります。

【事務局】 その他として10月20日付で三河国府跡が文化審議会から文部科学省に答申され3月頃の告示をもって国の指定となります。国府、国分寺、国分尼寺と3つ揃いということになります。今後は整備に向けて事業を実施していきますのでよろしくお願いします。

【事務局】 以上で、本日の保護審議会を終了します。ありがとうございました。